
第2章

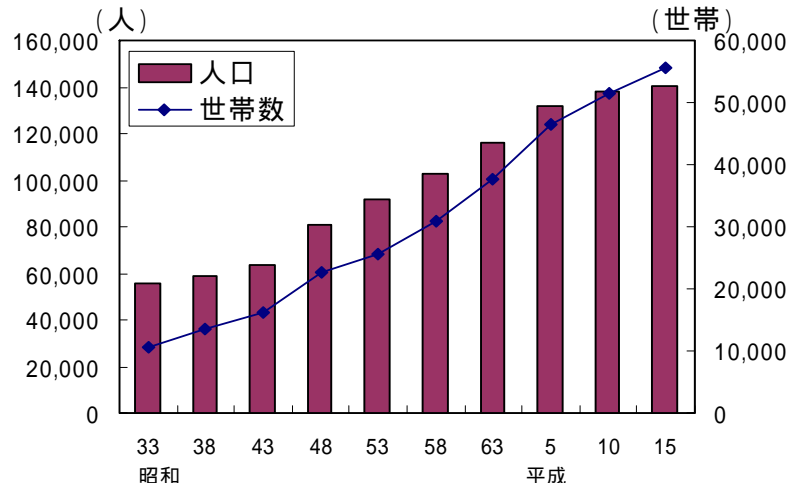
青梅市の環境を取り巻く動向

1 青梅市の環境特性と課題

青梅市の環境を考える上で重要な環境特性と課題を以下のように整理しました。

人口構成の変化（核家族化の進行）

本市の人口は、昭和30年代からずっと増加傾向にあります。近年はやや緩やかな増加になってきています。世帯数は、現在も増加傾向にある反面、一世帯当たりの人員は減少しています。世帯数が増えると自動車や家電製品の数が増えるため、市全体でのエネルギー消費量は増加しています。



青梅市の人口と世帯数の推移 出典：青梅市市民部資料

東京の水源となっている緑豊かな森林とその荒廃

本市の土地利用の約60%が森林となっており、緑豊かな青梅の象徴的な存在となっています。それらはスギ植林地が大部分を占め、その他はヒノキ植林地や広葉樹林となっています。多摩川水系や荒川水系の河川はこれらの森林を水源としており、青梅の森林が東京の水源の一つと言えます。

しかし、その青梅の森林は、今までの森林政策のあり方や、林業就業者の高齢化や後継者不足、安価な輸入木材の増加に伴う国産木材の需要低下などによる植林地の荒廃が問題となっています。

減少する農地

田、畑、梅林などは食料生産の場であるとともに、身近な心を和ませてくれる場でもあります。しかし、都心で見ることが難しくなった貴重な農地は、青梅でも市街化の進行に伴い、次々に宅地化されています。その要因としては、農業従事者の高齢化や後継者不足、相続の問題などが考えられます。

農地が失われるにつれ、私たちの目からだんだん農作物の生産現場が遠く、見えにくくなってきました。しかしそれに反するように食の安全に対する関心が高まっています。

身近な丘陵地

本市には永山丘陵や長淵丘陵、霞丘陵など、かつて市民の暮らしと密接に結びついていた里山 がありましたが、化石燃料を主要なエネルギー源とする現在では薪炭林としての役

割は終わり、これらの里山は手入れされなくなり、荒れてきています。しかし、里山は動植物の生息場所や市民が身近な自然とふれあう場所として貴重な存在となっています。

砕石を運搬するダンプカーによる環境悪化

本市には、成木などを中心に採石場があり、そこから採れる砕石を運搬するダンプカーが多数、市内の幹線道路を走っています。ダンプカーの走行に伴う排気ガス、騒音、振動や交通安全対策などの問題があります。

御岳山や多摩川など観光地の環境悪化

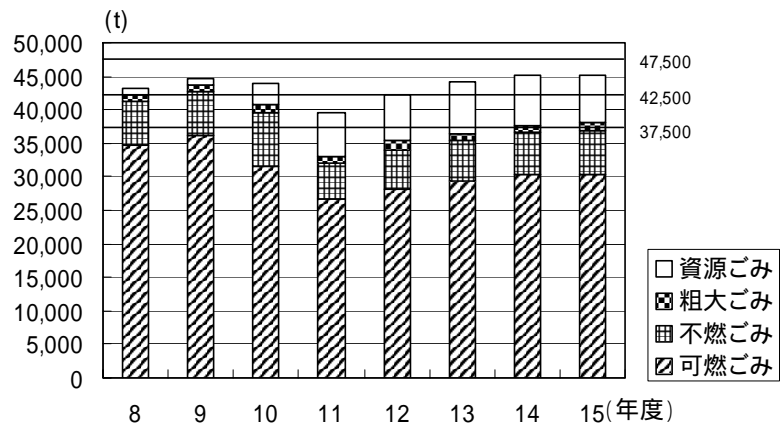
青梅市を代表する観光地である御岳山や多摩川には行楽シーズンになると多数の観光客が訪れます。その一方、ごみをおいて帰ったり、貴重な植物をとったり、川を汚したりする問題が起きています。

ごみに関する諸問題

平成 10 年 10 月より、ごみの有料化が開始され 11 年度はごみ排出量が減少しましたが、12 年度以降は、わずかながら増える傾向が見られます。

現在、ごみは西多摩衛生組合環境センターで焼却処分されてから日の出町にある最終処分場に埋め立てられています。最終処分場の延

命策としてエコセメント化施設が建設されているところですが、最終処分場への埋立は限度があり、さらにごみ減量に取り組む必要があります。また、一般廃棄物、産業廃棄物の野焼きや不法投棄の問題も起きています。

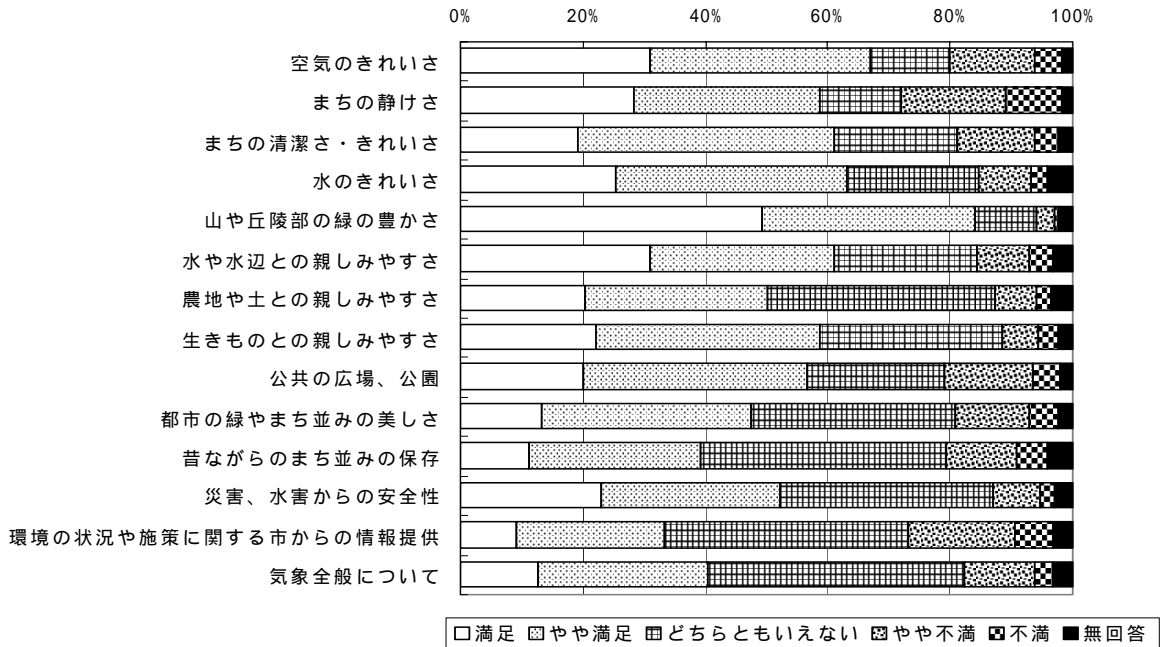


青梅市のごみ排出量の推移

出典：青梅市環境経済部資料

市民の環境に対する意識

平成14年度に行った市民アンケートによれば、山や丘陵部の緑の豊かさに非常に多くの市民が満足しています。その他にも、空気のきれいさ、水のきれいさ、まちの清潔さ・きれいさ、水や水辺との親しみやすさなどにも多くの市民が満足しています。



身近な環境の満足度（平成14年度市民アンケート調査結果）

2 地球規模での動向

1990 年頃から、地球温暖化やオゾン層の破壊、熱帯林の減少などの地球規模での環境問題が顕在化してきました。地球規模での環境問題は、各国、各地域における個々の取組の集積として解決していくことが必要です。本市の環境を考えるに当たっても、地球規模の環境問題を視野に入れることが重要です。

地球温暖化

化石燃料の使用や森林破壊等の人間の活動により、産業革命以降、二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が大幅に上昇しています。その結果、地球全体の平均地上気温は、19 世紀以降 0.3～0.6 上昇していると言われ、今後、さらなる上昇も予測されています。

また、温暖化に伴って、世界各地で自然災害の増加、生態系への悪影響が一部で現れてきており、食糧生産の低下、伝染病の拡大等も将来的に懸念されています。

このような問題に対して、平成 9 年 12 月に開かれた気候変動枠組み条約の第 3 回締約国会議(COP3)において京都議定書が採択され、日本は平成 14 年 6 月に批准しました。以後、世界最大の排出国である米国の離脱もありましたが、各国が議定書の批准に向けた検討・取組を進め、平成 16 年 11 月にロシアが批准したことにより、議定書が平成 17 年 2 月に発効しました。

日本の排出量は平成 2 年度などを基準に平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間の平均値を 6%削減することになっていますが、平成 15 年度の時点では基準より約 8%増加しています。今後、市民や事業者等、地域や個人での地球温暖化の防止に向けた自主的・積極的な行動が必要です。

オゾン層破壊

太陽光中の有害な紫外線を吸収するオゾン層は、地上の生きものを守る重要な役割を果たしています。しかし、冷蔵庫やエアコン等に含まれるオゾン層破壊物質(フロン等)によるオゾン層破壊の問題が顕在化しています。その結果、地上に到達する紫外線の量が増加し、地球上にすむ多くの生きものの生育や生息への影響が懸念されています。私たち人類にも、皮膚ガンや白内障の増加などの悪影響を及ぼすおそれがあります。日本では、主要なオゾン層破壊物質は生産が全廃されましたが、これまで生産されたオゾン層破壊物質の回収・破壊を徹底することにより、大気中への排出防止の取組を強化していくことが必要です。

その他の地球環境問題

日本の食糧自給率(40%)や木材自給率(18%)は低い水準にあり、諸外国に依存しているため、地球環境の悪化が私たちの現在の生活、経済活動に直接的、間接的に影響します。

将来を考えた持続的発展が可能な社会の実現に向け、一人ひとりが現在の生活や経済活動のあり方を見直していかなければならない転換期に来ているのです。

その他の地球環境問題

酸性雨
熱帯雨林の減少
砂漠化
海洋汚染
野生生物の種の減少
有害廃棄物の越境移動